

# 特別養護老人ホーム 外神陽光園

平成29年4月改正  
利用料金表

## 1.介護保険サービス

介護サービス費 [1ヶ月(30日)算定]	介護度	[ 単 位 ]	・ 自己負担額(1割負担の場合)		
	要介護1	[ 625 ]	・ 19,020 円		
	要介護2	[ 691 ]	・ 21,030 円		
	要介護3	[ 762 ]	・ 23,190 円		
	要介護4	[ 828 ]	・ 25,200 円		
	要介護5	[ 894 ]	・ 27,210 円		
加算費用 [1ヶ月(30日)算定]	個別機能訓練加算	[ 12 ]	・ 360 円		
	サービス提供体制加算Ⅱ	[ 6 ]	・ 180 円		
	看護体制加算(Ⅱ)イ	[ 23 ]	・ 690 円		
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	[ 46 ]	・ 1,380 円		
	栄養マネジメント加算	[ 14 ]	・ 420 円		
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数の8.3%			
○ その他加算費用 [1日算定]					
	[ 単 位 ]	自己負担(1割負担の場合)	[ 単 位 ]	自己負担(1割負担の場合)	
初期加算	[ 30 ]	・ 30 円	退所前後訪問相談援助加算	[ 460 ]	・ 466 円
外泊時費用	[ 246 ]	・ 249 円	退所時相談援助加算	[ 400 ]	・ 405 円
療養食加算	[ 18 ]	・ 18 円	退所前連携加算	[ 500 ]	・ 507 円
経口移行加算	[ 28 ]	・ 28 円	看取り介護加算(1)	[ 144 ]	・ 146 円
若年性認知症入所者受入加算	[ 120 ]	・ 121 円	看取り介護加算(2)	[ 680 ]	・ 689 円
			看取り介護加算(3)	[ ### ]	・ 1297 円
<p>* 本人の状況・介護保険制度により介護サービス費用・加算費用は変更いたします。</p> <p>* 富士宮市は地域区分が「7級地」であるため、単位数に、10.14円を乗じた金額が料金となります。尚、自己負担額は、負担割合証記載の利用者負担の割合となります。また、1ヶ月の合計で計算した場合、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。</p>					

## 2.食費・ユニット型個室居住費(日額)

入所者負担段階		食 費	居 住 費
厚生労働大臣の定めた喜重費用額		1,380 円	1,970 円
自治体より負担限度額 認定証を交付されてい る方	負担限度第3段階	650 円	1,310 円
	負担限度第2段階	390 円	820 円
	負担限度第1段階	300 円	820 円

## 3.その他の利用料金

日用品費	個々に使用する洗顔・洗髪などの日用品	日額100円(実費相当額)
教養娯楽費	個々に参加するレクリエーション活動のための材料費	日額100円(実費相当額)
預り金等保管料	入所者預り金等管理及び取扱規定による保管手数料	月額1,000円
保険給付対象サービス及び日常生活費に係るサービスの提供とは関係なく、入所者の嗜好又は個人の生活上の必要に応じて提供する便宜に係る費用(誕生日、個々に希望者を募り実施する外出費用、理美容代。		実 費